

社会福祉法人グッドタイムズ定款

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この社会福祉法人(以下「法人」という。)は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第一種社会福祉事業

(イ) 特別養護老人ホーム「サンホリデー」の設置経営

(2) 第二種社会福祉事業

(イ) 老人短期入所事業

(名 称)

第2条 この法人は、社会福祉法人グッドタイムズという。

(経営の原則)

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2 この法人は、地域社会に貢献する取組として、経済的に困窮する者を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

(事務所の所在地)

第4条 この法人の事務所を福岡県大牟田市岬2860番地2に置く。

第2章 評議員

(評議員の定数)

第5条 この法人に評議員7名以上10名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第6条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会に置いて行う。

2 評議員選任・解任委員会は監事1名、事務局員1名、外部委員2名の合計4名で構成する。

- 3 選任候補者の推薦及び解任の提案は、理事会が行う。評議員選任・解任委員会の運営についての細則は、理事会において定める。
- 4 選任候補者の推薦及び解任の提案を行う場合には、当該者が評議員として適任及び不適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
- 5 評議員選任・解任委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員2名の出席、かつ2名の賛成を要する。

(評議員の任期)

- 第7条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 2 評議員は、第5条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

- 第8条 評議員に対して、評議員会において別に定める報酬等の基準に従って算定した額を報酬として支給することができる。

第3章 評議員会

(構成)

- 第9条 評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

(権限)

- 第10条 評議員会は、次の事項について決議する。
- (1) 理事及び監事の選任または解任
 - (2) 理事及び監事の報酬等の額
 - (3) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
 - (4) 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
 - (5) 定款の変更
 - (6) 残余財産の処分
 - (7) 基本財産の処分
 - (8) 社会福祉充実計画の承認
 - (9) その他、評議員会で決議するものとして法令またはこの定款で定められた事項

(開催)

- 第11条 評議員会は、定時評議員会として毎年度5月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第12条 評議員会は法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員会は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することが出来る。

(決議)

第13条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(1) 監事の解任

(2) 定款の変更

(3) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第15条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

4 第1項及び第2項の規定にかかわらず、評議員(当該事項について議決に加わることができるものに限る。)の全員が書面又は電磁的記録の同意の意思表示をしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第14条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した評議員及び理事は、前項の議事録に記名押印する。

第4章 役員及び職員

(役員の定数)

第15条 この法人には、次の役員を置く。

(1) 理事6名以上9名以内

(2) 監事3名以内

2 理事のうち1名は、理事長となる。

3 理事長以外の理事のうち、2名を業務執行理事とすることができる。

(役員の選任等)

第16条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第17条 理事は理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長及び業務執行理事は、毎会計年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第18条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事はいつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することが出来る。

(役員任期)

第19条 理事又は監事の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 理事又は監事は、第15条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第20条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することが出来る。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第21条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬として支給することができる。

(職員)

第22条 この法人に職員を置く。

2 この法人の設置経営する施設の長他の重要な職員(以下、「施設長等」という。)は理事会において、選任及び解任する。

3 施設長等以外の職員は、理事長が任免する。

第5章 理事会

(構成)

第23条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

(権限)

第24条 理事会は次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の監督
- (3) 理事長及び業執行理事の選定及び解職

(招集)

第25条 理事会は、理事長がこれを招集する。

2 理事長に事故あるとき、又は欠けたときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第26条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、理事(当該事項について議決に加わることができるものに限る。)の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき(監事が当該提案について異議を述べたときを除く。)は、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第27条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第6章 資産及び会計

(資産の区分)

第28条 この法人の資産は、これを分けて基本財産と運用財産の二種とする。

2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

- | | | |
|--------|------------------|----------------|
| (1) 土地 | 福岡県大牟田市岬2860番地2 | 3,862.00平方メートル |
| | 福岡県大牟田市岬2860番地17 | 30.73平方メートル |
| | 福岡県大牟田市岬2860番地18 | 80.00平方メートル |
| | 福岡県大牟田市岬2860番地22 | 7.43平方メートル |
| | 合計 4筆 | 3,980.16平方メートル |

(2)建物	所在地	福岡県大牟田市岬2860番地2
	用途	特別養護老人ホーム及び老人短期入所事業
	家屋番号	2860番2
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建
	床面積	1階 1,129.38㎡
		2階 1,202.56㎡
		3階 1,085.32㎡

3 その他財産は、基本財産以外の財産とする。

4 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第2項に掲げるため、必要な手続をとらなければならない。

(基本財産の処分)

第29条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事会及び評議員会の承認を得て、大牟田市長の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、大牟田市長の承認は必要としない。

- 1 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合
- 2 独立行政法人福祉医療機構と協調融資(独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。)に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合(協調融資に係る担保に限る。)

(資産の管理)

第30条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

(事業計画及び収支予算)

第31条 この法人の事業計画、収支予算書は、毎会計年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該会計年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第32条 この法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表

- (4) 収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）
- (5) 貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 事業の概要等を記載した書類

（会計年度）

第33条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

（会計処理の基準）

第34条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

（臨機の措置）

第35条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意がなければならない。

第7章 解散

（解 散）

第36条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

（残余財産の帰属）

第37条 解散(合併又は破産による解散を除く。)した場合における残余財産は、評議員会の決議を得て、社会福祉法人並びに、社会福祉事業を行う学校法人及び公益財団法人のうちから選出されたものに帰属する。

第 8 章 定款の変更

(定款の変更)

第 38 条 この定款を変更しようとするときは、評議員会の決議を得て、大牟田市長の認可(社会福祉法第 45 条の 36 第 2 項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。)を受けなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を大牟田市長に届け出なければならない。

第 7 章 公告の方法その他

(公告の方法)

第 39 条 この法人の公告は、社会福祉法人グッドタイムズの掲示場に掲示するとともに、官報、新聞又は電子公告に掲載して行う。

(施行細則)

第 40 条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則

1 この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞く、この定款に基づき、役員の選任を行うものとする。

理事長	堀	克夫
理 事	堀	和子
〃	辻	政博
〃	中村	善一
〃	柴田	雅道
〃	武末	和彦
〃	田中	徹也
〃	永江	健一
〃	井上	重孝
〃	吉田	聡
監 事	立石	直
〃	中島	健

資金収支計算書

(自);令和 2年 4月 1日(至)令和 3年 3月31日

第一号第一様式

勘 定 科 目			予 算	決 算	差 異
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	239,731,000	238,468,856	-1,262,144
		経常経費寄附金収入		10,000	10,000
		受取利息配当金収入		313	313
		その他の収入	454,000	722,580	268,580
		事業活動収入計(1)	240,185,000	239,201,749	-983,251
	支出	人件費支出	165,873,000	166,881,817	-1,008,817
		事業費支出	37,639,000	38,045,800	-406,800
		事務費支出	31,590,000	31,518,353	71,647
		支払利息支出	1,350,000	1,351,475	-1,475
		事業活動支出計(2)	236,452,000	237,797,445	-1,345,445
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		3,733,000	1,404,304	-2,328,696
その他の活動による収支	収入	施設整備等補助金収入	1,650,000	1,650,000	0
		施設整備等収入計(4)	1,650,000	1,650,000	0
	支出	設備資金借入金元金償還支出	13,140,000	13,140,000	0
		固定資産取得支出	3,233,000	3,234,000	-1,000
		ファイナンス・リース資産の返済支出	990,000	991,440	-1,440
		施設整備等支出計(5)	17,363,000	17,365,440	-2,440
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		-15,713,000	-15,715,440	-2,440
その他の活動による収支	収入	長期運営資金借入金収入	60,000,000	60,000,000	0
		サービス区分間繰入金収入	44,850,000	0	-44,850,000
		その他の活動収入計(7)	104,850,000	60,000,000	0
	支出	長期運営資金借入金元金償還支出	3,965,000	3,966,000	-1,000
		サービス区分間繰入金支出	44,850,000		44,850,000
		その他の活動支出計(8)	48,815,000	3,966,000	44,849,000
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		56,035,000	56,034,000	-1,000	
予備費支出(10)					
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		44,055,000	41,722,864	-2,332,136	
前期末支払資金残高(12)			50,552,000	50,552,959	959
当期末支払資金残高(11)+(12)			94,607,000	92,275,823	-2,331,177

拠点区分資金収支計算書
(自)令和 2年 4月 1日(至)令和 3年 3月31日

第一号第四様式

勘定科目		予算	決算	差異
事業活動による収支	収入			
	介護保険事業収入	239,731,000	238,468,856	-1,262,144
	施設介護料収入	176,681,000	175,135,030	-1,545,970
	介護報酬収益	157,864,000	156,465,230	-1,398,770
	利用者負担金収益(公費)	57,000	57,743	743
	利用者負担金収益(一般)	18,760,000	18,612,057	-147,943
	居宅介護料収入(介護報酬収入)	1,695,000	2,155,977	460,977
	介護報酬収益	1,695,000	2,048,049	353,049
	介護予防報酬収益		107,928	107,928
	居宅介護料収入(利用者負担金収入)	217,000	268,263	51,263
	介護負担金収益(一般)	217,000	260,207	43,207
	介護予防負担金収益(一般)		8,056	8,056
	利用者等利用料収入	60,800,000	60,521,586	-278,414
	食費収益(公費)	15,000	15,600	600
	食費収益(一般)	13,174,000	13,088,066	-85,934
	食費収益(特定)	11,013,000	10,955,130	-57,870
	居住費収益(一般)	25,382,000	25,277,770	-104,230
	居住費収益(特定)	11,216,000	11,177,520	-38,480
	その他の利用料収益		7,500	7,500
	その他の事業収入	338,000	388,000	50,000
	補助金事業収益	338,000	388,000	50,000
	経常経費寄附金収入		10,000	10,000
	経常経費寄附金収益		10,000	10,000
	受取利息配当金収入		313	313
	受取利息配当金収益		313	313
	その他の収入	454,000	722,580	268,580
	雑収益	454,000	722,580	268,580
	事業活動収入計(1)	240,185,000	239,201,749	-983,251
	支出			
	人件費支出	165,873,000	166,881,817	-1,008,817
	役員報酬	9,744,000	9,762,000	-18,000
	職員給料	121,377,000	121,643,915	-266,915
	職員賞与	13,533,000	13,533,982	-982
	非常勤職員給与	653,000	690,000	-37,000
	法定福利費	20,566,000	21,251,920	-685,920
	事業費支出	37,639,000	38,045,800	-406,800
	給食費	14,280,000	14,207,858	72,142
	介護用品費	4,941,000	4,800,283	140,717
	診療・療養等材料費	78,000	217,388	-139,388
	保健衛生費	225,000	226,637	-1,637
	教養娯楽費	607,000	552,740	54,260
	水道光熱費	12,165,000	12,454,915	-289,915
	消耗器具備品費	325,000	622,586	-297,586
	保険料	1,030,000	1,031,530	-1,530
	賃借料	3,869,000	3,798,118	70,882
	車両費	113,000	124,745	-11,745
	雑費	6,000	9,000	-3,000
	事務費支出	31,590,000	31,518,353	71,647
	福利厚生費	691,000	683,000	8,000
	職員被服費	5,000	5,456	-456
	旅費交通費	110,000	124,910	-14,910
	事務消耗品費	1,446,000	1,192,200	253,800
	修繕費	2,721,000	2,949,620	-228,620
	通信運搬費	569,000	542,949	26,051
	広報費		14,300	-14,300
	業務委託費	22,554,000	22,397,288	156,712
	手数料	70,000	64,320	5,680
	土地・建物賃借料	2,267,000	2,268,000	-1,000
	租税公課	67,000	53,800	13,200
	保守料	645,000	679,980	-34,980
	渉外費	230,000	257,530	-27,530
	諸会費	195,000	265,000	-70,000
	雑費	20,000	20,000	
	支払利息支出	1,350,000	1,351,475	-1,475
	支払利息	1,350,000	1,351,475	-1,475
	事業活動支出計(2)	236,452,000	237,797,445	-1,345,445
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	3,733,000	1,404,304	-2,328,696
収入	施設整備等補助金収入	1,650,000	1,650,000	
	施設整備等補助金収益	1,650,000	1,650,000	
	施設整備等収入計(4)	1,650,000	1,650,000	
	設備資金借入金元金償還支出	13,140,000	13,140,000	

	支出	設備資金借入金元金償還支出	13,140,000	13,140,000	
		固定資産取得支出	3,233,000	3,234,000	-1,000
		建物取得支出	1,583,000	1,584,000	-1,000
		器具及び備品取得支出	1,650,000	1,650,000	
		ファイナンス・リース債務の返済支出	990,000	991,440	-1,440
		ファイナンス・リース債務の返済支出	990,000	991,440	-1,440
		施設整備等支出計(5)	17,363,000	17,365,440	-2,440
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-15,713,000	-15,715,440	-2,440
その他の活動による収支	収入	長期運営資金借入金収入	60,000,000	60,000,000	
		長期運営資金借入金収入	60,000,000	60,000,000	
		サービス区分間繰入金収入	44,850,000	38,376,934	-6,473,066
		サービス区分間繰入金収益	44,850,000	38,376,934	-6,473,066
		その他の活動収入計(7)	104,850,000	98,376,934	-6,473,066
	支出	長期運営資金借入金元金償還支出	3,965,000	3,966,000	-1,000
		長期運営資金借入金元金償還支出	3,965,000	3,966,000	-1,000
		サービス区分間繰入金支出	44,850,000	38,376,934	6,473,066
		サービス区分間繰入金費用	44,850,000	38,376,934	6,473,066
		その他の活動支出計(8)	48,815,000	42,342,934	6,472,066
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	56,035,000	56,034,000	-1,000
		予備費支出(10)			
		当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	44,055,000	41,722,864	-2,332,136
		前期末支払資金残高(12)	50,552,000	50,552,959	959
		当期末支払資金残高(11)+(12)	94,607,000	92,275,823	-2,331,177

事業活動計算書

(自)令和 2年 4月 1日(至)令和 3年 3月31日

第二号第一様式

勘定科目			当年度決算	前年度決算	増 減
【サービス活動増減の部】	収益	介護保険事業収益	238,468,856	235,234,566	3,234,290
		経常経費寄附金収益	10,000	25,000	-15,000
		サービス活動収益計(1)	238,478,856	235,259,566	3,219,290
	費用	人件費	168,107,603	153,102,114	15,005,489
		事業費	38,045,800	38,331,366	-285,566
		事務費	31,518,353	29,660,178	1,858,175
		減価償却費	19,951,893	23,322,156	-3,370,263
		国庫補助金等特別積立金取崩額	-6,798,158	-8,008,354	1,210,196
		サービス活動費用計(2)	250,825,491	236,407,460	14,418,031
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		-12,346,635	-1,147,894	-11,198,741
【サービス活動外増減の部】	収益	受取利息配当金収益	313	241	72
		その他のサービス活動外収益	722,580	255,585	466,995
		サービス活動外収益計(4)	722,893	255,826	467,067
	費用	支払利息	1,351,475	1,621,537	-270,062
		その他のサービス活動外費用		17,500	-17,500
	サービス活動外費用計(5)		1,351,475	1,639,037	-287,562
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		-628,582	-1,383,211	754,629	
経常増減差額(7)=(3)+(6)		-12,975,217	-2,531,105	-10,444,112	
【特別増減の部】	収益	施設整備等補助金収益	1,650,000		1,650,000
		その他の特別収益		1,351,318	-1,351,318
		特別収益計(8)	1,650,000	1,351,318	298,682
	費用	国庫補助金等特別積立金積立額	1,650,000		1,650,000
		特別費用計(9)	1,650,000		
特別増減差額(10)=(8)-(9)			1,351,318	-1,351,318	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		-12,975,217	-1,179,787	-11,795,430	
【繰越活動増減差額の部】	前期繰越活動増減差額(12)		-34,228,368	-33,048,581	-1,179,787
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		-47,203,585	-34,228,368	-12,975,217
	基本金取崩額(14)				
	その他の積立金取崩額(15)				
	その他の積立金積立額(16)				
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		-47,203,585	-34,228,368	-12,975,217

拠点区分事業活動計算書

(自)令和 2年 4月 1日(至)令和 3年 3月31日

第二号第四様式

勘定科目		当年度決算	前年度決算	増 減
収	介護保険事業収益	238,468,856	235,234,566	3,234,290
	施設介護料収益	175,135,030	173,371,870	1,763,160
	介護報酬収益	156,465,230	154,352,469	2,112,761
	利用者負担金収益(公費)	57,743	363,369	-305,626
	利用者負担金収益(一般)	18,612,057	18,656,032	-43,975
	居宅介護料収益(介護報酬収益)	2,155,977	2,327,439	-171,462
	介護報酬収益	2,048,049	2,327,439	-279,390
	介護予防報酬収益	107,928		107,928
	居宅介護料収益(利用者負担金収益)	268,263	253,471	14,792
	介護負担金収益(一般)	260,207	253,471	6,736
	介護予防負担金収益(一般)	8,056		8,056
	利用者等利用料収益	60,521,586	59,281,786	1,239,800
	食費収益(公費)	15,600	101,400	-85,800
	食費収益(一般)	13,088,066	14,441,778	-1,353,712
	食費収益(特定)	10,955,130	9,364,616	1,590,514
	居住費収益(一般)	25,277,770	25,930,998	-653,228
	居住費収益(特定)	11,177,520	9,442,994	1,734,526
	その他の利用料収益	7,500		7,500
	その他の事業収益	388,000		388,000
益	補助金事業収益	388,000		388,000
	経常経費寄附金収益	10,000	25,000	-15,000
	経常経費寄附金収益	10,000	25,000	-15,000
	サービス活動収益計(1)	238,478,856	235,259,566	3,219,290
【サービス活動増減の部】	人件費	168,107,603	153,102,114	15,005,489
	役員報酬	9,762,000	9,687,000	75,000
	職員給料	121,643,915	114,520,284	7,123,631
	職員賞与	9,021,982	4,377,097	4,644,885
	賞与引当金繰入	4,020,000	4,512,000	-492,000
	非常勤職員給与	690,000	672,000	18,000
	退職給付費用	1,717,786		1,717,786
	法定福利費	21,251,920	19,333,733	1,918,187
	事業費	38,045,800	38,331,366	-285,566
	給食費	14,207,858	14,419,392	-211,534
	介護用品費	4,800,283	5,067,392	-267,109
	診療・療養等材料費	217,388	171,355	46,033
	保健衛生費	226,637	18,766	207,871
	医療費		88,260	-88,260
	教養娯楽費	552,740	992,969	-440,229
	水道光熱費	12,454,915	12,539,142	-84,227
	消耗器具備品費	662,586	410,485	252,101
	保険料	1,031,530	954,450	77,080
	賃借料	3,798,118	3,458,600	339,518
	車両費	124,745	201,393	-76,648
	雑費	9,000	9,162	-162
	事務費	31,518,353	29,660,178	1,858,175
	福利厚生費	683,000	667,370	15,630
	職員被服費	5,456	97,200	-91,744
	旅費交通費	124,910	81,580	43,330
	研修研究費		485,434	-485,434
	事務消耗品費	1,192,200	1,139,539	52,661
	修繕費	2,949,620	1,185,810	1,763,810
	通信運搬費	542,949	550,027	-7,078
	会議費		46,882	-46,882
	広報費	14,300	661,911	-647,611
	業務委託費	22,397,288	21,180,001	1,217,287
	手数料	64,320	71,764	-7,444
	土地・建物賃借料	2,268,000	2,268,000	
	租税公課	53,800	84,100	-30,300
	保守料	679,980	515,912	164,068
用				

		渉外費	257,530	396,091	-138,561
		諸会費	265,000	175,000	90,000
		雑費	20,000	53,557	-33,557
		減価償却費	19,951,893	23,322,156	-3,370,263
		減価償却費	19,951,893	23,322,156	-3,370,263
		国庫補助金等特別積立金取崩額	-6,798,158	-8,008,354	1,210,196
		国庫補助金等特別積立金取崩額	-6,798,158	-8,008,354	1,210,196
		サービス活動費用計(2)	250,825,491	236,407,460	14,418,031
		サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	-12,346,635	-1,147,894	-11,198,741
【サービス活動外増減の部】	収益	受取利息配当金収益	313	241	72
		受取利息配当金収益	313	241	72
		その他のサービス活動外収益	722,580	255,585	466,995
		利用者等外給食収益		17,500	-17,500
		雑収益	722,580	238,085	484,495
		サービス活動外収益計(4)	722,893	255,826	467,067
	費用	支払利息	1,351,475	1,621,537	-270,062
		支払利息	1,351,475	1,621,537	-270,062
		その他のサービス活動外費用		17,500	-17,500
		利用者等外給食費		17,500	-17,500
		サービス活動外費用計(5)	1,351,475	1,639,037	-287,562
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		-628,582	-1,383,211	754,629	
		経常増減差額(7)=(3)+(6)	-12,975,217	-2,531,105	-10,444,112
【特別増減の部】	収益	施設整備等補助金収益	1,650,000		1,650,000
		設備整備等補助金収益	1,650,000		1,650,000
		サービス区分間繰入金収益	38,376,934	35,460,138	2,916,796
		サービス区分間繰入金収益	38,376,934	35,460,138	2,916,796
		その他の特別収益		1,351,318	-1,351,318
		退職給付引当金戻入益		1,351,318	-1,351,318
		特別収益計(8)	40,026,934	36,811,456	3,215,478
	費用	国庫補助金等特別積立金積立額	1,650,000		1,650,000
		国庫補助金等特別積立金積立額	1,650,000		1,650,000
		サービス区分間繰入金費用	38,376,934	35,460,138	2,916,796
		サービス区分間繰入金費用	38,376,934	35,460,138	2,916,796
特別費用計(9)		40,026,934	35,460,138	4,566,796	
		特別増減差額(10)=(8)-(9)		1,351,318	-1,351,318
		当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	-12,975,217	-1,179,787	-11,795,430
【繰越活動増減差額の部】		前期繰越活動増減差額(12)	-34,228,368	-33,048,581	-1,179,787
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	-47,203,585	-34,228,368	-12,975,217
		基本金取崩額(14)			
		その他の積立金取崩額(15)			
		その他の積立金積立額(16)			
		次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	-47,203,585	-34,228,368	-12,975,217

法人名 社会福祉法人 グッドタイムズ
事業所名 サンホリデー

貸 借 対 照 表

令和 3年3月31日現在

第三号第一様式

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	106,212,184	63,742,399	42,469,785	流動負債	38,354,181	35,798,880	2,555,301
現金	118,659	76,638	42,021	事業未払金	12,912,530	12,249,440	663,090
当座預金	5,462,158	4,463,651	998,507	1年以内返済予定設備資金借入金	13,140,000	13,140,000	
普通預金	65,121,446	23,854,976	41,266,470	1年以内返済予定長期運営資金借入金	6,349,000	3,966,000	2,383,000
事業未収金	35,509,921	35,347,134	162,787	1年以内支払予定リース債務	908,820	991,440	-82,620
固定資産	299,642,532	316,360,425	-16,717,893	預り金	518,693	474,420	44,273
基本財産	288,755,553	304,192,231	-15,436,678	職員預り金	505,138	465,580	39,558
土地	24,200,000	24,200,000		賞与引当金	4,020,000	4,512,000	-492,000
建物	264,555,553	279,992,231	-15,436,678	固定負債	224,028,239	182,708,273	41,319,966
その他の固定資産	10,886,979	12,168,194	-1,281,215	設備資金借入金	151,310,000	164,450,000	-13,140,000
構築物	3,680,954	4,284,516	-603,562	長期運営資金借入金	59,550,000	5,899,000	53,651,000
車輛運搬具	153,401	630,740	-477,339	リース債務		908,820	-908,820
器具及び備品	2,902,374	2,103,562	798,812	退職給付引当金	13,168,239	11,450,453	1,717,786
権利	2,730,000	2,737,686	-7,686	負債の部合計	262,382,420	218,507,153	43,875,267
無形リース資産	908,820	1,900,260	-991,440	純 資 産 の 部			
差入保証金	478,000	478,000		基本金	87,600,000	87,600,000	
長期前払費用	33,430	33,430		基本金	87,600,000	87,600,000	
				国庫補助金等特別積立金	103,075,881	108,224,039	-5,148,158
				国庫補助金等特別積立金	103,075,881	108,224,039	-5,148,158
				次期繰越活動増減差額	-47,203,585	-34,228,368	-12,975,217
				次期繰越活動増減差額	-47,203,585	-34,228,368	-12,975,217
				(うち当期活動増減差額)	-12,975,217	-1,179,787	-11,795,430
				純資産の部合計	143,472,296	161,595,671	-18,123,375
資産の部合計	405,854,716	380,102,824	25,751,892	負債及び純資産の部の合計	405,854,716	380,102,824	25,751,892

法人名 社会福祉法人 グッドタイムズ
事業所名 サンホリデー

貸 借 対 照 表

令和 3年3月31日現在

第三号第四様式

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	106,212,184	63,742,399	42,469,785	流動負債	38,354,181	35,798,880	2,555,301
現金	118,659	76,638	42,021	事業未払金	12,912,530	12,249,440	663,090
当座預金	5,462,158	4,463,651	998,507	1年以内返済予定設備資金借入金	13,140,000	13,140,000	0
普通預金	65,121,446	23,854,976	41,266,470	1年以内返済予定長期運営資金借入金	6,349,000	3,966,000	2,383,000
事業未収金	35,509,921	35,347,134	162,787	1年以内支払予定リース債務	908,820	991,440	
固定資産	299,642,532	316,360,425	-16,717,893	預り金	518,693	474,420	44,273
基本財産	288,755,553	304,192,231	-15,436,678	職員預り金	505,138	465,580	39,558
土地	24,200,000	24,200,000		賞与引当金	4,020,000	4,512,000	-492,000
建物	264,555,553	279,992,231	-15,436,678	固定負債	224,028,239	182,708,273	41,319,966
その他の固定資産	10,886,979	12,168,194	-1,281,215	設備資金借入金	151,310,000	164,450,000	-13,140,000
構築物	3,680,954	4,284,516	-603,562	長期運営資金借入金	59,550,000	5,899,000	53,651,000
車輛運搬具	153,401	630,740	-477,339	リース債務		908,820	-908,820
器具及び備品	2,902,374	2,103,562	798,812	退職給付引当金	13,168,239	11,450,453	1,717,786
権利	2,730,000	2,737,686	-7,686	負債の部合計	262,382,420	218,507,153	43,875,267
無形リース資産	908,820	1,900,260	-991,440				
差入保証金	478,000	478,000		純 資 産 の 部			
長期前払費用	33,430	33,430		基本金	87,600,000	87,600,000	0
				基本金	87,600,000	87,600,000	0
				国庫補助金等特別積立金	103,075,881	108,224,039	-5,148,158
				国庫補助金等特別積立金	103,075,881	108,224,039	-5,148,158
				次期繰越活動増減差額	-47,203,585	-34,228,368	-12,975,217
				次期繰越活動増減差額	-47,203,585	-34,228,368	-12,975,217
				(うち当期活動増減差額)	-12,975,217	-1,179,787	-11,795,430
				純資産の部合計	143,472,296	161,595,671	-18,123,375
資産の部合計	405,854,716	380,102,824	25,751,892	負債及び純資産の部の合計	405,854,716	380,102,824	25,751,892